

第19回宮崎県子ども・子育て支援会議発言要旨

- 1 開催日時 平成30年12月20日（木）13時15分～14時15分
- 2 開催場所 県庁附属棟302号室
- 3 出席者 い ずもとせいいち かわはらくにお の だ み ほ こ はさまともこ ふくもとなおあき ふたみしのぶ もりさこたつひろ
伊豆元精一、河原国男、野田美保子、迫間智子、福元直昭、二見志信、森迫建博、
もりぞのゆみこ やのちかこ やましたけいこ よこやままきこ
森園由美子、矢野智香子、山下恵子、横山榎子（以上五十音順。敬称略。）

4 議事等の概要

- (1) 幼保連携型認定子ども園の認可について、2園を審査し、事務局審査結果のとおり承認された。
【資料1～3】
- (2) 以下の3つの報告事項について意見交換を行った。
- ア 「災害における相互支援に関する協定」に基づく訓練の実施について
 - イ 「子育て応援マンス」の実施について
 - ウ 次期「みやざき子ども・子育て応援プラン」について

～主なやりとり～

- (1) 幼保連携型認定子ども園の認可について【議題】
- (委員) 高鍋町において1園が保育所から幼保連携型認定子ども園に移行する予定とのことだが、同町内に幼稚園や幼稚園型認定子ども園はあるか。
- (事務局) 高鍋町内に、幼稚園はなく、幼稚園型認定子ども園は2園ある。
- (委員) 今般の移行により、1号認定が30人増加することになるが、感覚的に多い気がしており、周辺の幼稚園や幼稚園型認定子ども園への影響が大きいのではないか。
- (事務局) 高鍋町の子ども・子育て支援事業計画によれば、平成31年度における1号認定の需要と供給はほぼ同数となっており問題ないと思われる。
- (委員) 承知した。
- (委員) 都城市において1園が保育所から幼保連携型認定子ども園に移行する予定とのことだが、定員の増減内容を教えてほしい。
- (事務局) 現在、2号認定35人、3号認定35人のところ、移行後は1号認定15人、2号認定25人、3号認定35人となり、合計で5人増えることになる。
- (委員) 以前、平成31年度に幼保連携型認定子ども園に移行する園は6園と聞いていたが、残りの4園の状況を教えてほしい。
- (事務局) 施設整備や保育教諭確保の計画変更などの理由により、平成32年度以降に移行する予定となっている。
- (委員) 資料3において、保育所の新設予定が1施設となっているが、どこの地域での予定か教えて

ほしい。

(事務局) 延岡市で予定されている。

(2) ア 「災害における相互支援に関する協定」に基づく訓練の実施について【報告事項】

(委員) 当該協定では、地域毎にどの園がどの園を支援するといったマッチングを具体的に決めているのか。

(事務局) 協定では、県下全域を対象としており、園同士のマッチングまでは決めていない。

(委員) 南海トラフ地震や県西部の山の噴火など、想定される災害があるのだから、事前に具体的に決めておいても良いのではないか。

(事務局) 今後の課題としたい。

(委員) 資料4のアンケート結果によれば、全ての関係者が「訓練を実施して良かった」との意見であり、当該協定の当事者としてうれしく思う。この取組を市町村にも知ってもらうとともに、市町村の子ども・子育て支援会議などを通じて、県内各地の子育て支援団体にも情報提供すると良いのではないか。

(事務局) 当該協定の内容や訓練実施については、市町村へ情報提供しているが、いただいた意見を踏まえて検討したい。

(委員) 支援内容の中には、「職員の派遣」も含まれているが、どこの園も保育士は十分足りている状況でなく、現実的には厳しいと思われる。

(事務局) ご指摘のとおりであるが、当該協定は公的な支援が届くまで、発災後概ね1週間までの間の「共助」として整理していることもあり、各園ができる範囲での支援をしていただければと考えている。

(委員) 当該協定の当事者としては、自助、公助の補完的役割となる共助として、当該協定があることは大変心強いと感じている。資料4のアンケート結果にある停電時を想定した訓練の必要性は大事なことだと思う。公用携帯を持っている園も多いので、それらを災害の際の連絡先として登録しておけば、個人情報の問題もクリアでき、良いのではないか。訓練を積み重ねていくことがいざという時のために重要だと思うので、継続して取り組んでいきたい。

(委員) 停電して通常の電話回線がダウンした時の対応は想定しておくべき。災害時には、MCA無線が有効であるので活用を検討してはどうか。

(事務局) 当該協定は、全国的に見ても例がないものと認識している。訓練内容も含めて、これからも取組を充実させていきたい。

(2) イ 「子育て応援マンス」の実施について【報告事項】

(委員) 11月を「子育て応援マンス」として集中的に取り組んでいくことは市町村にも浸透しているのか。

(事務局) 市町村にも協力をいただいております、ある程度浸透していると思うが、今後も連携を深めたい。

(委員) 市町村の立場として、早めに依頼いただければ、それぞれの市町村公報などで周知にも協力

できると考える。

(委員) 同じく市町村の立場として、集中してPRしていく取組は重要と考えるので、来年度以降もぜひ足並みを揃えて進めていきたい。

(委員) 従前から、子育て関係の情報は分断されていて、一貫したPRがされていないイメージを持っていた。ぜひ、集中的な取組、PRを継続してほしい。

(委員) 一方で、11月だけに子育てイベントを集中し過ぎることに対して不満を持つ子育て世代もいる。また、県は、11月の中核的なイベントである「子育て応援フェスティバル」だけにとどまらず、その前段階といえる子育て支援団体同士の連携、ネットワークづくりへの支援にも力を入れてほしい。

(2) ウ 次期「みやざき子ども・子育て応援プラン」について【報告事項】

(委員) 幼児教育保育の無償化が平成31年10月から実施される見込みだが、次期プランには影響するのかわ。

(事務局) 次期プランには無償化の影響は加味することになると思われる。本県は、3～5歳の9割以上が就園していることも踏まえると、大きな影響ではないかもしれないが、しばらく需要は増えると思う。

詳細な制度設計の情報が出てこないので、実際の事務を担う市町村の負担ができるだけ大きくならないよう連携していく。

(委員) 現在、1号ニーズは減る傾向にあるが、無償化がどのように影響していくかは分からない。

(委員) 保育園は、保育士の確保などに苦労している中、無償化によりますます質の確保が難しくなるのでは危惧している。例えば、給食費が実費徴収になるが、その分保育士の事務は増えることになる。業界団体としても、国に実態を伝えていくが、県としても国に対する働きかけをお願いする。

以上